

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. 組織概要

初めに、組織構成と役割分担を説明する。

山手町にある二つの「町内会」（山手東部町内会、山手西部自治会）が母体であり、上位機関となっている。

その下に、「山手まちづくり推進会議」があり、近隣の住民や山手で働く人も自由に参加できる。推進会議は、不定期に開催されるが、年2～3回である。通常は、月1回の幹事会で運営している。幹事会メンバーは、両町内会の住民や学校・教会関係者など現在11名で構成され、これに横浜市・中区の行政担当者と専門家（まちづくりコーディネーター）にアドバイザーとして参加していただいている。まちづくりに関する問題をすべて扱っている。

「山手まちづくり協定運営委員会」は、月1回の開催で、推進会議幹事会メンバーをコアに19名で構成され、こちらも行政、専門家のアドバイザーが加わっている。委員会の主要な業務は、協定に定められた手続きに従って、提出される建築等に関わる届出（指定様式）を審査することである。必要に応じて、まちなみパトロールなどを行っている。主眼点は、色、形、みどりが山手にふさわしいかどうかである。定例会の中間で事務局会議を行い、急ぐ案件の審議を行っている。協定運営委員会には、申請者や設計建設業者も出席して意見を述べることができる。

「山手まちづくり推進会議」「山手まちづくり協定運営委員会」の活動の様子は、「山手まちづくり通信」という機関紙を随時発行し、住民に配布してその様子をたえず知らせている。

1) 山手まちづくり推進会議

山手まちづくり推進会議は、18年度、第11回（7月19日） 第12回（19年1月28日）の2回開催した。議題は両方とも、山手本通りの歩道改修問題で、住民の意見を聞いたものである。

通常の運用は、幹事会でやっているが、後述の山手まちづくり協定運営委員会と同日に開催した。主要な議題はつぎのとおりである。

18年度

- 第1回 4/16 景観木パトロール、営業用駐車場問題
 - 第2回 5/10 山手本通り歩道整備、景観木パトロール、営業用駐車場問題
 - 第3回 6/14 第11回推進会議準備、景観木パトロール、まちづくり通信
 - 第4回 7/12 横浜市都市デザイン室報告、歩道再整備、
日本都市計画家協会賞受賞ほか
 - 第5回 8/2 第11回推進会議結果、景観木パトロール、
住まいのまちなみコンクール応募ほか
 - 第6回 9/13 まちづくり通信、住まいのまちなみコンクール応募
 - 第7回 10/11 歩道再整備、市営バス11系統存続運動、空き地管理問題ほか
 - 第8回 11/8 歩道再整備、推進会議内規整備、まちづくり通信
 - 第9回 12/13 歩道再整備、営業用駐車場設置要件周知、
住まいのまちなみコンクール受賞
 - 第10回 1/10 第12回推進会議準備
 - 第11回 2/14 歩道再整備、11系統バス新事業者決定、地域パトロール、
まちづくり通信
 - 第12回 3/14 歩道再整備、景観木調査報告書
- そのほかにも、景観木のパトロールを3回（通算で4回）行っている。5/17, 6/22, 7/20

2) 山手まちづくり協定運営委員会

下記のとおり定例委員会を開催し、各日程の中間で事務局会議をもった。主要な審議案件はつぎのとおりとなっている。

- 第17回 4/16 審議3件 新築1、アンテナ設置1、中高木移植1
- 第18回 5/10 審議0件(報告:戸建用地開発区画割り変更1、アンテナ設置変更1)
- 第19回 6/14 審議4件 校舎増築2、看板設置1、新築1(報告:公園整備1)
- 第20回 7/12 審議8件 公園整備2、学校運動場拡張1、学校Wi-Fi設置1、
アンテナ設置1、新築3
- 第21回 8/2 審議1件 新築1
- 第22回 9/13 審議1件 新築1(報告:知事公舎新築1、公園整備1、樹木伐採1)
- 第23回 10/11 審議2件 新築2(報告:斜面緑地保全1、樹木伐採1)
- 第24回 11/8 審議2件 斜面擁壁1、宅地造成1
- 第25回 12/13 審議1件 改築1(報告:新築2、公園整備1)
- 第26回 1/10 審議2件 新築1、改築1(報告:養護施設改築1)
- 第27回 2/14 審議4件 養護施設改築1、新築2、門扉整備1
- 第28回 3/14 審議3件 新築2、改築1(報告:横浜气象台増築1)

そのほか、まちなみパトロールを19年3月1日に実施し、届出のあった建築物を中心に、その進行の状況確認を行った。

2. 主要な課題と検討の経過

①山手本通りの歩道再整備

街の中心を貫く「山手本通り」は、その景観が高く評価され日本の道100選にも選ばれている。しかしながら、歩道の石畳が、昔の市電の敷石をそのまま使用しているため、表面が凸凹で、滑ったり歩きにくかったりと、特にお年寄りには相当の負担になっている。歩道が安全の面と景観の両面からどうあるべきか、長年、問題とされていたことがようやく行政と住民とで具体的検討が始められることになった。

18年2月1日の第10回山手まちづくり推進会議で本問題を取り上げたがその結果を受けて、地元委員（推進会議幹事から選任）と行政との間で3回の話し合いがもたれ、あらためて7月19日に第11回推進会議が住民参加で行われた。

3つのゾーン設定や短期・長期別の課題の取り組み方などが整理され、敷石はなるべく再使用する方向で安全な歩道に改修するとして、その具体案が次の第12回推進会議（19年1月28日開催）で確認された。当会議に前後して、地元委員と行政の話し合いが継続して行われている。

②営業用駐車場について

17年9月、町内に突然設置されたコインパーキングの問題に端を発し、営業用駐車場の設置要件について、推進会議で手順を踏んで検討を重ね、「山手まちづくり協定」に追加することとした。19年1月から施行している。

営業用駐車場は、その必要性は認められるものの、行政に届ける義務がないので緑もない周辺との調和を欠く施設となりかねないため、事前の通知と協議をお願いすることとした。

③市営バス11系統存続問題

山手本通りを走り住民の足や通学の便を担っているバス路線について、横浜市のリストラ対策の一環で廃止するという計画が7月に発表された。これに対して、同じ路線にある南区とも協力して、住民、学校、教会を含め約36,000名もの反対署名を集めるなど積極的な働きかけを行ない、民間への運行切り替えという形で19年4月以降も存続することが決定した。

④ 対外活動

自分たちの活動を外にも紹介することで、まちづくりの活動を行っている他の団体と交流し、今後の活動に資することをねらった。

a.18年3月4日 横浜市主催地域まちづくり講座

横浜市の西・中・南・磯子4区合同の講座で報告した。複数の町内会が一緒になって活動する難しさに、関心が寄せられた。

b.18年8月5日 NPO 法人日本都市計画家協会「日本まちづくり大賞」受賞

「全国都市再生まちづくり会議2006」の席上で、活動概要を発表し、表彰を受けた。活動の概要をまとめた冊子「横浜山手のまちづくり」を作成し同会議の出席者に配布するとともに、以降の対外的なPRに利用している。

c.18年11月9日 中区まちづくり団体連絡会議

元町・中華街・関内・伊勢佐木町など8地区の団体が出席した。中心市街地活性化では不在地権者の存在が課題であり、また不動産業者の団体等への働きかけが印象に残った。

d.18年11月28日 (財)住宅生産振興財団「住まいのまちなみコンクール」

住まいのまちなみ優秀賞 受賞(決定通知)

⑤ 「山手まちづくり通信」の発行

「山手まちづくり推進会議」「山手まちづくり協定運営委員会」の活動の様子を、「山手まちづくり通信」という機関紙の発行で住民に伝えている。18年度は6回の発行を数えている。

No.27 18年4月1日発行

No.28 7月1日発行

No.29 7月2日発行 特別号「山手本通り歩道の再整備」

No.30 9月1日発行

No.31 12月1日発行

No.32 19年1月1日発行 特別号「山手本通り歩道の改修」

3. 受賞を契機に取り組んでいる課題

1) 課題を選定した理由

私たちが活動の当初から大きな問題意識を持っていた一つは、みどりの保全である。山手は、昔、外国人居留地として発展した関係で、比較的大きな敷地の家が多いが、近年、細分化されるケースが多く、みどりが犠牲になりがちである。細分化の動きはやむをえないとしても、その中でどのようにして現状に近い景観、住環境を維持できるか、とりわけみどりを残せるかが課題となっていた。

まずは、あらためて現状を知ることから始めることとし、最初にまちの景観木となる樹木の実態を掴むパトロールを、一部行政や専門家の協力を仰いで、4回にわたってメンバーで実施した。

ここで、「住まいのまちなみ優秀賞」を受賞することになり、資金的な裏づけを頂戴できたことにより、この成果をとりまとめて冊子にすることとした。

2) 現時点の成果と想定している課題への取り組み

冊子の作成は、従来から私たちの活動を補佐してくれている(株)山手総合計画研究所に依頼し、19年3月に「山手のまちづくり 景観木の調査報告」という形で完成した。

これには、公園や文教施設内の大木ではなく、主に民有地内にある大ぶりの樹木345本が写真とともに地図上にプロットされており、また、景観木をとりまく制度を整理し、保全の考え方や活動の指針として参考になる事項が書きまとめられている。

この冊子がまとめられたことにより、今後の活動をより推進できる材料を手にすることができた。今後これをどう使い活かしていくか、そして、本来の目的であるみどりの保全活動にどう展開していくかが課題となる。

3) 調査検討経費の使途

18年度に冊子「山手のまちづくり 景観木の調査報告」の制作費として印刷代も含めて21万円を拠出した。

また、冊子「横浜山手のまちづくり」の制作費10万円に充当し、機関紙「山手まちづくり通信」の制作費補助5万円を支出した。ほかは活動諸経費として振り向けているが、この中には、山手まちづくりの方針のひとつに地域文化の発信を掲げていることもあり、当地で開催された「横浜山手芸術祭」(19年1月20日～3月11日開催 主催はアートや地域のNPOの連携、横浜市・中区などが共催)への協力金なども含んでいる。

近い将来取り組むべき課題

1. 協定の運用と「山手まちづくりガイド」の活用

協定の運用は、規約に定められた方法で引き続き行っていく。継続が力であると考えている。

ところで、現在のまちづくりガイドは様々な想定をおいて作成したが、実際の運用が始まり、各項目についてさらに内容の充実を図ることが考えられる。

また、より詳細に運用の細目まで規定した「ガイドライン」の策定も検討する価値があると思われる。

2. 山手本通り歩道再整備問題

歩道が狭い、歩きにくい、電柱が障害になっている等の地域住民の要望を受けて、地元委員と行政とのやり取りが開始され1年が経過したが、行政の予算措置や工事内容が要望事項と相容れない要素を含んでいることから、進展はきわめて難しいものとなっている。しかしながら具体的議論の端緒は開かれたわけで、今後とも実現に向け着実な活動を続けていかなければならない。

3. みどりの保全問題

前に記したとおりであるが、地域に理解される活動に広げていきたい。